第 4 章・障害福祉計画

ノーマライゼーションかしわプラン 第3期柏市障害者基本計画(後期計画)・第5期柏市障害福祉計画

第1節	障害福祉計画の基本指針139
第2節	成果目標142
第3節	活動指標(障害福祉サービスの見込み)149
第4節	地域生活支援事業の見込み160

■障害福祉サービス(障害福祉計画)の体系

大項目	中項目	小項目	基本計画(柱)	基本 計画 (ページ)
第1節	(1)計画の策定に当た		_	
障害福祉計画	(2) 国の基本指針の概		_	
の基本指針	(3)第5期計画の数値		_	
第2節	(1)福祉施設の入所者	音の地域生活への移行	3	P83
成果目標	(2)精神障害にも対応	した地域包括ケアシステムの構築	6	P127
	(3)地域生活支援拠点	等の整備	3	P83
	(4)福祉施設から一般		4	P99
	(5) 障害児支援の提供	株制の整備等【障害児福祉計画】	5	P113
	(1)訪問系サービス	①居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行 動援護・重度障害者等包括支援	3	P84
		①生活介護	3	P85
		②自立訓練(機能訓練・生活訓練)	3	P85
	(2)日中活動系	③就労移行支援	4	P100
	サービス	④就労機技援(A (雇用)型·B (事用)型)	4	P100
	9 6	⑤就労定着支援新規	4	P100
		⑥療養介護	3	P86
第3節		⑦短期入所(ショートステイ)(福山型・医療型)	3	P86
活動指標		①自立生活援助新規	3	P86
(障害福祉	(3) 居住系サービス	②共同生活援助(グループホーム)	3	P87
サービスの		③施設入所支援	3	P87
見込み)	(4)相談支援関連	①計画相談支援・地或移行支援・地或定着支援	2	P71
	(5)障害児福祉サービ	ごス【障害児福祉計画】		
	1 障害児通所支援	①児童発達支援・医療型児童発達支援	5	P115
		②放課後等デイサービス	5	P115
		③保育所等訪問支援	5	P116
		④居宅訪問型児童発達支援新規	5	P114
	2 障害児相談支援	①障害児相談支援	5	P116
		②医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーター新規	5	P114
		①理解促進研修・啓発事業	1	P58
		②自発的活動支援事業	1	P58
		③相談支援事業	2	P72
		④日常生活用具給付等事業	3	P88
	(1)必須事業	⑤移動支援事業	3	P89
第4節		⑥地域活動支援センター事業	3	P89
地域生活支		⑦意思疎通支援事業	2	P72
援事業の見		⑧手話奉仕員養成研修事業	2	P73
込み		⑨専門性の高い意思疎通支援事業	2	P73
	(2) その他の事業	①日中一時支援事業	3	P89
		②訪問入浴サービス事業	3	P90
		③生活訓練等事業	6	P127
		④点字・声の広報等発行事業	2	P73
		⑤奉仕員養成・研修事業	2	P74

第1節 障害福祉計画の基本指針

(1) 計画の策定に当たって

「第5期柏市障害福祉計画」は、2018年度から2020年度までの障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制確保が、総合的かつ計画的に行えるように策定するものです。

策定に当たっては、国で策定する「基本指針」に基づく必要があるとされています。「基本指針」には、以下の基本理念、基本的事項などの考え方が示されるとともに、2020年度末の目標を設定する旨が示されています。

本市においても、これらの国の考え方を踏まえ、サービス提供事業者と連携をとりなが ら提供体制の充実を図ります。

(2) 国の基本指針の概要

基本指針の理念:

自立と共生の社会を実現 障害者が地域で暮らせる社会に

【配慮する点】

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援

【障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方】

- 1 全国で必要とされる訪問系サービスの保障
- 2 希望する障害者等への日中活動系サービスの保障
- 3 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- 4 福祉施設から一般就労への移行等の推進

【相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方】

- 1 相談支援の中核機関である「基幹相談支援センター」の有効活用
- 2 地域移行支援・地域定着支援に係るサービス提供体制の確保
- 3 発達障害者等に対する支援
- 4 協議会の設置等

【障害児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方】

- 1 地域支援体制の構築
- 2 保育,保健医療,教育,就労支援等の関係機関と連携した支援
- 3 地域社会への参加・包容の推進
- 4 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備
- 5 障害児相談支援の提供体制の確保

(3) 第5期計画の数値目標のポイント

第5期計画を策定するに当たっては、提供体制の確保に係る目標として、5つの「成果目標」を設定することとされています。

また,成果目標を達成するために、障害福祉サービスの利用人数や利用日数に係る「活動指標」を設定することを求められています。

◇成果目標と活動指標の関係

成果目標

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への 移行
- ○地域生活移行者の増加
- ○施設入所者の削減

- 2 精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築
- ○障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の 設置【県】
- 〇市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ○精神病床における1年以上長期入 院患者数(65歳以上,65歳未満) 【県】
- ○精神病床における早期退院率(入 院後3か月・6か月・1年の退院 率)【県】

市町村で設定する活動指標

- 〇居宅介護等の訪問系サービス
- 〇生活介護
- 〇自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- 〇就労移行支援
- 〇就労継続支援(A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型)
- ○短期入所(福祉型・医療型)
- 〇自立生活援助
- 〇共同生活援助
- 〇地域相談支援(地域移行支援•地域定 着支援)
- ○施設入所支援【施設入所者の削減】
- 〇居宅介護等の訪問系サービス
- 〇生活介護
- 〇自立訓練(生活訓練)
- 〇就労移行支援
- 〇就労継続支援(A〔雇用〕型・B〔非 雇用〕型)
- ○短期入所(福祉型・医療型)
- 〇自立生活援助
- 〇共同生活援助
- 〇地域相談支援(地域移行支援•地域定 着支援)

成果目標

市町村で設定する活動指標

- 3 地域生活支援拠点等の整備
- ○地域生活支援拠点等の整備
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- ○福祉施設利用者の一般就労への移行 者の増加
- ○就労移行支援事業の利用者の増加
- ○就労移行支援事業所の就労移行率の増加
- ○一定の就労定着支援率の達成(新)

- 〇就労移行支援
- ○就労移行支援事業,就労継続支援(A 〔雇用〕型・B〔非雇用〕型)からー 般就労への移行者数
- 〇就労定着支援

- 5 障害児支援の提供体制の整備等(新) 【障害児福祉計画】
- 〇児童発達支援センターの設置及び保 育所等訪問支援の充実
- ○主に重症心身障害児を支援する児童 発達支援事業所及び放課後等デイサ ービス事業所の確保
- ○医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係 機関の協議の場の設置

- 〇児童発達支援
- 〇医療型児童発達支援
- ○放課後等デイサービス
- 〇保育所等訪問支援
- 〇居宅訪問型児童発達支援
- ○障害児相談支援
- ○医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

第2節 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行【柱3 p83】

国の考え方	① 施設入所者の地域生活への移行 2016 年度末時点の施設入所者数の 9%以上が地域生活へ移行することを基本とする。			
	② 施設入所者の削減 2016 年度末時点の施設入所者数の 2%以上削減することを基本とする。			
市の目標	本市では、2006 年度から 2016 年度の間に延べ 50 人(年平均 4.5 人)が地域生活へ移行していますが、移行対象者が少なくなるため、2013 年度までの 45 人(年平均 5.6 人)に比べ、2014~2016 年度は 5 人(年平均 1.5 人)と移行者も減少しています。国の指針では 2016 年度末時点の施設入所者数の 9%以上が地域生活へ移行することが基本的な考え方となり、移行対象者は 18 人となりますが、入所者や家族の意向を確認し、地域移行ありきにならない対応とするため、本市の実状に応じて 2018 年度~2020 年度の目標値を 5 人(2%程度)に設定します。2020 年度末時点の施設入所者数は新規入所者を加味しても 4 人(2%)減の 195 人とします。			

項目	数值	考え方
2016 年度末時点施設入所者数	199人	◇2016 年度末時点施設入所者数
【目標値①】 2020 年度末までに地域生活へ移行する施設 入所者数	5人 (2.5%)	◇施設入所から自宅やグループホーム 等へ移行した人の数
2020 年度末時点の施設入所者数	195人	◇2020 年度末時点の施設入所者数
【目標値②】	4人	 ◇差し引き減少見込み数
削減見込み(削減率)	(2.0%)	V左UTICIMYが元匹の数

成果目標を達成するための活動指標

- 〇柱2 「計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援」
- 〇柱3 「居宅介護等の訪問系サービス」
- 〇柱3 「生活介護」
- ○柱3 「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」
- ○柱3 「短期入所(ショートステイ)(福祉型・医療型)」
- 〇柱3 「自立生活援助」
- 〇柱3 「共同生活援助(グループホーム)」
- ○柱3 「施設入所支援」 【施設入所者の削減】
- 〇柱4 「就労移行支援」
- 〇柱4 「就労継続支援(A〔雇用〕型·B〔非雇用〕型)」

関連する障害者基本計画の事業

- 〇柱2-施策2-取組2-①「ケアマネジメント体制の充実」
- ○柱3-施策1-取組2-①「グループホームなどへの支援」
- 〇柱3-施策2-取組1-①「ホームヘルプサービスや訪問入浴サービスの充実・自立生活援助の円滑な提供」
- ○柱3-施策2-取組1-②「多様な日中活動サービスの提供」
- ○柱3-施策2-取組2-①「「移動支援」等事業の推進」
- ○柱3-施策2-取組3-①「緊急時対応サービスやレスパイトの強化」
- ○柱4-施策1-取組1-①「相談窓□の充実」
- ○柱4-施策1-取組1-②「行政や企業による障害者雇用の推進・促進」
- ○柱4-施策1-取組1-③「就労支援の推進」
- ○柱4-施策1-取組3-①「就労継続支援事業所等への支援」
- ○柱6-施策3-取組1-①「専門職による相談支援と連携の強化」

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【柱6 p127】

	① 障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況
	2020 年度末までに全ての障害保健福祉圏域ごとに保健・医療・福祉 関係者による協議の場を設置することを基本とする。
	② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況
国の考え方	2020 年度末までに全ての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。市町村単独での設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置であっても差し支えない。
	③ 精神病床における1年以上長期入院患者数(65 歳以上,65 歳未満)
	2020 年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65 歳以上、65 歳未満)を、国が提示する推計式を用いて設定する。
	④ 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点,6か月時点,1年時点)
	2020 年度における入院後 3 か月時点の退院率を 69%以上, 6 か月時点の退院率を 84%以上, 1 年時点の退院率を 90%以上とすることを基本とする。
	数値目標については県が定める事項となりますが、入院している精神障害者が地域生活等(自宅、グループホーム等)へ移行するに当たっては、地域
市の目標	移行支援・地域定着支援をはじめとして、障害福祉サービスの提供等、支援
	を行う必要があります。県や医療機関と連携を図ることにより、退院する精
	神障害者が円滑に地域生活に移行できるよう体制を整備します。

成果目標を達成するための活動指標

- 〇柱2 「計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援」
- 〇柱3 「居宅介護等の訪問系サービス」
- 〇柱3 「生活介護」
- 〇柱3 「自立訓練(生活訓練)」
- 〇柱3 「自立生活援助」
- ○柱3 「短期入所(ショートステイ)(福祉型・医療型)」
- ○柱3 「共同生活援助(グループホーム)」
- 〇柱4 「就労移行支援」
- 〇柱4 「就労継続支援(A〔雇用〕型·B〔非雇用〕型)」

関連する障害者基本計画の事業

- 〇柱2一施策2一取組2一①「ケアマネジメント体制の充実」
- 〇柱2-施策2-取組2-②「地域移行・地域定着の推進」
- 〇柱3-施策1-取組2-①「グループホームなどへの支援」
- 〇柱3-施策2-取組1-①「ホームヘルプサービスや訪問入浴サービスの充実・自立生活援助の円滑な提供」
- ○柱3-施策2-取組2-①「「移動支援」等事業の推進」
- ○柱3-施策2-取組3-①「緊急時対応サービスやレスパイトの強化」
- ○柱4-施策1-取組1-①「相談窓□の充実」
- 〇柱4-施策1-取組1-②「行政や企業による障害者雇用の推進・促進」
- ○柱4-施策1-取組1-③「就労支援の推進」
- ○柱4-施策1-取組3-①「就労継続支援事業所等への支援」
- ○柱6-施策3-取組1-①「専門職による相談支援と連携の強化」
- ○柱6-施策3-取組2-①「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」

(3) 地域生活支援拠点等の整備【柱3 p83】

国の考え方	2020 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。
	本市においては、2017年度までに2か所の整備を行っておりますが、市
市の目標	内の地域性や,より様々な障害に対する支援を可能にするため,以下のとお
	り目標を設定します。

項目	数值	考え方
【目標値】		障害者の特性や地域性等を考慮して、新
2020 年度末までに整備する地域生活支援拠	4 か所	規または既存のグループホームや障害
点の数(2017年度末時点 2か所)	(+2か所)	者支援施設に機能を付加する形など, 幅
moss (Zerr rightesim Zienn)		広くモデルを検討し整備します。

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策1-取組1-①「地域生活支援拠点の整備」

○柱3-施策2-取組3-②「拠点機能の整備」

(4) 福祉施設から一般就労への移行等【柱4 p99】

① 福祉施設から一般就労への移行者数 2020 年度中に 2016 年度実績の 1.5 倍以上が福祉施設から一般就 労へ移行することを基本とする。

② 就労移行支援事業の利用者数

2020 年度末における就労移行支援事業の利用者数を 2016 年度末の利用者数から 2割以上増加することを目指す。

国の考え方

③ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

2020年度末において就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指す。

④ 職場定着率

就労定着支援による支援開始 1 年後の職場定着率を 80%以上とすることを基本とする。

市の目標

本市においては、支援員のスキルアップ向上や、新たに設定された職場定 着支援の拡充により、障害者の就労支援の底上げを図ります。

項目	数值	考え方	
2016 年度一般就労移行者数	58人	◇福祉施設から一般就労した人数	
【目標値】2020年度中に福祉施設から一般就	69人	◇2020 年度末の就労移行支援事業利	
労へ移行する人数		用者数の6割を想定	
2016 年度末の就労移行支援事業利用者数	96人	◇2016 年度末の就労移行支援事業利	
(A)		用者数	
2020 年度末の就労移行支援事業利用者数	度末の就労移行支援事業利用者数 115人 ◇2020 年度末の就労移行支援事		
(B)		用者数	
【目標値】増加見込み (B-A)	19人	◇就労移行支援事業利用者の増加数	
【目標値】2020 年度末における就労移行率 3	5割以上	◇就労移行率が 3 割以上の就労移行支	
割以上の事業所割合		援事業所の割合	
【目標値】就労定着支援による支援開始 1 年後	80%	6 ◇就労定着支援による支援開始 1 年後	
の職場定着率	以上	に職場定着している利用者の割合	

成果目標を達成するための活動指標

〇柱4 「就労定着支援」

〇柱4 「就労移行支援」

〇柱4 「就労継続支援(A〔雇用〕型·B〔非雇用〕型)」

関連する障害者基本計画の事業

〇柱4-施策1-取組1-①「相談窓口の充実」

○柱4-施策1-取組1-②「行政や企業による障害者雇用の推進・促進」

〇柱4-施策1-取組1-③「就労支援の推進」

○柱4-施策1-取組2-①「就職後の支援の充実」

〇柱4-施策1-取組3-①「就労継続支援事業所等への支援」

(5) 障害児支援の提供体制の整備等(障害児福祉計画) 【柱5 p113】

① 児童発達支援センターの設置

2020 年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。

なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であって も差し支えない。

② 保育所等訪問支援事業の開始

2020年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

③ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の開始

国の考え方

2020 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。

なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であって も差し支えない。

④ 医療的ケア児支援の協議の場の設置

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように,2018年度末までに,各都道府県,各圏域及び各市町村において,保健,医療,障害福祉,保育,教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

市の目標

本市においては、全項目について設置及び開始済です。

保育所等訪問事業,児童発達支援事業所,放課後等デイサービスの活動指標については、別途掲載しています。

項目	単位	2020年度
児童発達支援センター	設置有無	有
保育所等訪問支援事業	開始有無	有
児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業	開始有無	有
医療的ケア児支援の協議の場	設置有無	有

成果目標を達成するための活動指標

- 〇柱5 「居宅訪問型児童発達支援」
- ○柱5 「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター」
- 〇柱5 「児童発達支援・医療型児童発達支援」
- 〇柱5 「放課後等デイサービス」
- 〇柱5 「保育所等訪問支援」
- 〇柱5 「障害児相談支援」

関連する障害者基本計画の事業

- ○柱2-施策2-取組1-①「障害者相談支援体制の強化」
- ○柱5-施策1-取組1-②「療育支援の充実」

関連する障害者基本計画の事業

- ○柱5-施策1-取組2-①「こども園・幼稚園・保育園の充実」
- ○柱5-施策1-取組2-④「就学時の切れ目のない支援の充実」
- ○柱5-施策2-取組1-②「多様な学びの場と交流及び共同学習の推進」
- 〇柱5-施策2-取組2-①「放課後デイサービス事業等の充実及び質の向上」
- ○柱6一施策2一取組1一①「医療的ケアの支援体制の構築」

第3節 活動指標(障害福祉サービスの見込み)

成果目標を実現するための具体的な活動の指標を定めます。

(1) 訪問系サービス 【柱3 p84】

	・居宅介護 自宅で,入浴,排泄,食事の介護等を行います。
	・重度訪問介護 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅 で、入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
概要と今後	・同行援護 視覚障害者(児)が移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む),移動 の援護等の外出支援を行います。
	・行動援護 知的,精神障害者で自己判断能力が制限されている人が行動するときに, 危険を回避するために必要な支援,外出支援を行います。
	・重度障害者等包括支援 介護の必要性がきわめて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的 に行います。
# # - =V 00	訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障
指標の説明	害者等包括支援)の充実度を計る指標です。

サービス見込み量	第4期実績		第5期推計			
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
訪問系合計	人/月	489	496	523	536	549
	時間/月	11,754	18,504	21,096	22,077	23,058
居宅介護	人/月	380	386	401	409	417
冶七月褒	時間/月	8,989	9,395	9,624	9,816	10,008
重度訪問介護	人/月	20	20	26	28	30
里皮切り儿喽	時間/月	5,726	6,947	9,152	9,856	10,560
	人/月	79	80	82	83	84
同行援護	時間/月	1,784	1,965	1,886	1,909	1,932
<u>⟨</u> =₹h+Ω≡#	人/月	10	10	14	16	18
行動援護	時間/月	255	197	434	496	558
手	人/月	_	_	_	_	-
重度障害者等包括支援	時間/月	_	_	-	_	_

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策2-取組1-①「ホームヘルプサービスや訪問入浴サービスの充実・自立生活援助の円滑な提供」

○柱3-施策2-取組2-①「「移動支援」等事業の推進」

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護 【柱3 p85】

畑 亜 ト 今 ※	常に介護を必要とする人に,昼間,入浴,排泄,食事の介護等を行うとと
概要と今後	もに,創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	提供事業所の増加により,年度ごとに 4%の利用者の増加を見込みます。
指標の説明	利用日数については,過去の実績から1人あたり月 20 日利用するものと
拍 惊 V 就 明	して算出しています。生活介護を提供する事業者は増加しており,今後も引
	き続き事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クレス性が		年度	年度	年度	年度	年度
生活介護	人/月	553	574	620	645	671
土心八茂 	人日/月	11,158	11,727	12,400	12,900	13,420

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策2-取組1-②「多様な日中活動サービスの提供」

② 自立訓練(機能訓練・生活訓練) 【柱3 p85】

	機能訓練は,身体障害者を対象に,理学療法,作業療法その他必要なリハビリ
	テーション,生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。
概要と今後	生活訓練は,知的障害者・精神障害者を対象に,入浴,排泄及び食事等に関す
	る自立した日常生活を営むために必要な訓練,生活等に関する相談及び助言,そ
	の他の必要な支援を行います。
	機能訓練は,市内に提供事業所はなく,第1期計画以降は2人の実績で推移し
	ているため、第5期計画でも2人の利用を見込みます。
指標の説明	生活訓練は,16 人程度を見込んでいます。利用日数については,過去の実績
拍 惊 切 就 明	から機能訓練は1人あたり月22日,生活訓練は1人あたり月19日で算出して
	います。機能訓練は市内に提供事業所がないことから,広域的な連携により提供
	事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
自立訓練(機能訓練)	人/月	1	3	2	2	2
日立 訓練 (成形訓練)	人日/月	22	39	44	44	44
自立訓練(生活訓練)	人/月	20	17	16	16	16
	人日/月	267	316	304	304	304

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策2-取組1-②「多様な日中活動サービスの提供」

③ 就労移行支援 【柱4 p100】

	一般就労を希望する障害者を対象に,一定期間,就労に必要な知識及び能
概要と今後	力の向上のために必要な訓練,求職活動に関する支援,就職後の職場への定
	着のために必要な相談等の支援を行います。
	就労移行支援事業の利用者数は,2020 年度に,2016 年度末実績(96
	人)から 2 割以上増加させることを目標にすることから,115 人の利用を見
	込みます。利用日数については、過去の実績から1人あたり月 17 日で算出
指標の説明	しています。
	また,就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所を5割以上とする目標
	を達成するため,市内就労移行支援事業所や商工関係団体との有機的な連携
	を強化し、障害者の一般就労を推進します。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
り こ入怪別		年度	年度	年度	年度	年度
 就労移行支援	人/月	99	96	105	110	115
	人日/月	1,770	1,614	1,785	1,870	1,955

関連する障害者基本計画の事業

○柱4-施策1-取組1-①「相談窓□の充実」

〇柱4-施策1-取組1-②「行政や企業による障害者雇用の推進・促進」

〇柱4-施策1-取組1-③「就労支援の推進」

④ 就労継続支援(A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型)【柱4 p100】

	A 〔雇用〕型は,雇用契約に基づき,生産活動,就労に必要な知識及び能
	力の向上のために必要な訓練,その他の必要な支援を行います。
概要と今後	B〔非雇用〕型は,一般企業等での就労が困難な障害者を対象に,生産活
	動,就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練,その他の必要な
	支援を行います。
	A〔雇用〕型及びB〔非雇用〕型ともに,市内に事業所が着実に増加して
	いることもあり,年度ごとに 5%の利用者の増加を見込んでいます。
	利用日数については、過去の実績から「A〔雇用〕型」は 1 人あたり月 19
指標の説明	日,「B〔非雇用〕型」は 1 人あたり月 17 日で算出しています。障害者の就
	労の場として,就労継続支援のニーズは今後も高まるものと考えられるため,
	地域活動支援センターからの移行を積極的に支援するなど引き続き事業所の
	拡充に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クレス性が	+世	年度	年度	年度	年度	年度
 就労継続支援(A〔雇用〕型)	人/月	78	96	106	111	117
	人日/月	1,585	1,867	2,014	2,109	2,223
就労継続支援(B〔非雇用〕型)	人/月	410	418	460	483	508
孤刀秘视义按(D 【非准用】空/ 	人日/月	7,225	7,458	7,820	8,211	8,636

関連する障害者基本計画の事業

○柱4-施策1-取組3-①「就労継続支援事業所等への支援」

⑤ 就労定着支援新規 【柱4 p100】

押雨レ合然	障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関
概要と今後	等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。
	福祉施設から一般就労移行者の8割程度がその次年度に利用し、1人あた
指標の説明	り週1日(月5日)程度の支援を受けると想定します。2018 年度からの新
	サービスのため,提供事業所数が増えるように働きかけを行います。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
り こ入程別		年度	年度	年度	年度	年度
就労定着支援 新規	人/月	_	_	-	50	52
机刀足包叉扳 和风 	人日/月	_	_	-	255	270

関連する障害者基本計画の事業

〇柱4-施策1-取組2-①「就労後の支援の充実」

⑥ 療養介護 【柱3 p86】

押雨と今後	医療と常時介護を必要とする障害者を対象に、医療機関で機能訓練、療養
概要と今後	上の管理,看護,介護及び日常生活の世話を行います。
	24 人の利用で推移すると見込みます。引き続き,同事業の利用が必要な障
指標の説明	害者が円滑にサービスを受けることができるよう,広域的な連携により提供
	事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
		平 反	十 反	十反	十戊	十反
療養介護	人/月	24	24	24	24	24

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策2-取組1-②「多様な日中活動サービスの提供」

⑦ 短期入所(ショートステイ)(福祉型・医療型)【柱3 p86】

	自宅で介護する人が病気などにより、障害者支援施設などに短期間入所す
概要と今後	ることが必要な障害者を対象に,障害者支援施設や療養介護事業所などへ短
	期間入所し,入浴,排泄又は食事の介護等を提供します。
	短期入所は緊急時に備えて申請しているケースも多いため,支給決定を受
	けても実際に利用せずに済む人も多く見受けられます。支給決定者のうち
	20%程度の人を見込んでいます。
指標の説明	利用日数については、過去の実績から福祉型は 1 人あたり月約7日、医療
	型は1人あたり月約3日で算出しています。既存の入所施設での事業実施に
	加え,通所施設が実施する短期入所へも支援を行うことなどにより,提供体
	制の確保に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
短期入所(福祉型)	人/月	112	119	130	136	143
	人日/月	772	782	910	952	1,001
短期入所(医療型)	人/月	3	11	13	14	15
^{双别人別(区原宝)}	人日/月	8	38	39	42	45

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策2-取組3-①「緊急時対応サービスやレスパイトの強化」

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助新規 【柱3 p86】

概要と今後	定期的に利用者の居宅を訪問し,障害者の理解力,生活力等を補う観点から,
城 安 C フ 该	適時に適切な支援を行います。
	国の指針における対象者は,施設や病院から地域移行した障害者や,単身
提供見込み	や家族の状況等により支援が必要な障害者と地域定着支援とほぼ同じため,
佐 供 兄 込 の	地域定着支援と同数の利用を想定します。2018年度から新サービスのため,
	提供事業所数が増えるように働きかけを行います。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
自立生活援助新規	人/月	一一	— - //	20	30	40

関連する障害者基本計画の事業

② 共同生活援助(グループホーム) 【柱3 p87】

概要と今後	共同生活を行う住居で、おもに夜間や休日、相談や日常生活上の援助を行いま
1940 女 C ラ 及	す。
	共同生活援助は,地域生活移行の推進や保護者の高齢化などにより,今後の利
	用者は一層増加することが見込まれます。そのため,年度ごとに 7%の利用者の
提供見込み	増加を見込んでいます。
	提供体制の確保にあたっては,グループホームの立ち上げに必要な支援を行う
	とともに,運営費の補助を行うことで,新規開設を促進します。

サービス見込み量		第4期実績 第5期推		第5期推計	-	
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
共同生活援助(グループホーム)	人/月	202	214	245	262	280

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策1-取組2-①「グループホームなどへの支援」

③ 施設入所支援 【柱3 p87】

概要と今後	施設に入所している障害者に,夜間や休日,入浴,排泄,食事の介護等を
一	行います。
	施設入所支援は, 2020 年度までに 2016 年度末の実績 (199 人) の 2%
提供見込み	以上の人数を減らすことが目標のため,2020 年度の利用者を 195 人と見
旋 供 兄 丛 砂	込みます。障害者が安心して施設を退所することができるよう,共同生活援
	助や訪問系サービスの充実を図ります。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
		年度	年度	年度	年度	年度
施設入所支援	人/月	193	199	197	196	195

関連する障害者基本計画の事業	
○柱3-施策1-取組1-②「重度障害者等の施	設入所への支援」

① 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援 【柱2 p71】

	• 計画相談支援
	障害福祉サービス又は地域相談支援利用者のサービス等利用計画を作成
	し,ケアマネジメントを行います。
	• 障害児相談支援
	障害児通所支援利用者の障害児支援利用計画を作成し,ケアマネジメン
概要と今後	トを行います。
城 安 こ ラ 仮	• 地域相談支援
	地域移行支援・・障害者支援施設入所者や病院に入院している精神障害者に
	対し,地域生活に移行するための相談や支援を行います。
	地域定着支援・・施設や病院から地域移行した人、単身や家族の状況等に
	より支援が必要な障害者に対し、常時の連絡体制を確保
	し,緊急時の対応を行います。
	「計画相談支援」は,障害福祉サービス及び地域相談支援(地域移行支援・
	地域定着支援)の利用者数を、「障害児相談支援」は障害児通所支援の利用者
	数を勘案し、セルフプランからの移行者も含めて見込んでいます。
	「地域移行支援」は,障害者支援施設入所者及び入院中の精神障害者が地
	域生活へ移行する障害者の数を勘案し、対象者数を見込んでいます。
提 供 見 込 み	「地域定着支援」は,単身世帯である障害者や同居している家族による支
	援を受けられない障害者、地域定着支援の利用が見込まれる障害者を勘案し、
	対象者を見込んでいます。
	計画を作成する指定相談支援事業所の確保を行うとともに、基幹相談支援
	センターや委託相談支援事業所と連携することで、サービス等利用計画及び
	障害児支援利用計画の量の確保と質の向上を図ります。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
		年度	年度	年度	年度	年度
計画相談支援	人/月	284	305	336	353	370
障害児相談支援	人/月	97	103	113	119	125
地域移行支援	人/月	1	1	3	4	5
地域定着支援	人/月	2	1	20	30	40

関連する障害者基本計画の事業

〇柱2一施策2一取組2一①「ケアマネジメント体制の充実」

〇柱2-施策2-取組2-②「地域移行・地域定着の推進」

(5) 障害児福祉サービス(障害児福祉計画)

障害児支援の提供体制の確保については、子ども・子育て支援法及び児童福祉 法に基づき、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提 供する体制の構築を図ることが重要であることから、関係部署と連携を図り、事 業を実施していきます。

(1) 障害児通所支援

① 児童発達支援・医療型児童発達支援 【柱5 p115】

	児童発達支援は、療育の必要性がある未就学児童を対象に、日常生活における基本的
概要と方針	な動作の指導、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
城女 () 业	医療型児童発達支援は、肢体不自由の児童を対象に、日常生活における基本的な動作
	の指導,集団生活への適応訓練等を行うとともに,身体の状況により,治療を行います。
	児童発達支援は、療育に対するニーズが今後ますます高まることが考えられる
提 供 見 込 み	ため,年度ごとに5%前後の利用者の増加を見込んでいます。
	医療型児童発達支援は,27人前後で利用者が推移すると見込んでいます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
児童発達支援	人/月	155	205	226	237	249
汽里光连叉接 	人日/月	1,642	2,111	2,260	2,370	2,490
医療型児童発達支援	人/月	25	27	27	27	27
区原至汽里光连义拨	人日/月	199	169	216	216	216

関連する障害者基本計画の事業

○柱5-施策1-取組1-②「療育支援の充実」

② 放課後等デイサービス 【柱5 p115】

概要と方針	小・中・高校生の障害児に対して,放課後や休日,夏休み等の長期休暇中
饭女 门 可	において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。
	利用実績も伸びており、ニーズも高まることが考えられるため、年度ごと
提供見込み	に 10%前後の利用者の増加を見込みます。利用日数については、過去の実績
	から 1 人あたり月 9 日利用するものとして算出しています。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
放課後等デイサービス	人/月	407	491	648	712	784
	人日/月	4,564	5,729	5,832	6,408	7,056

関連する障害者基本計画の事業

〇柱5-施策2-取組2-①「放課後等デイサービス事業等の充実及び質の向上」

③ 保育所等訪問支援 【柱5 p116】

	障害児施設で指導経験のあるスタッフが,保育所等を定期的に訪問し,障
概要と方針	害児や保育所等の職員に対し,障害児が集団生活に適応するための専門的な
	支援を行います。
	利用実績も伸びており、制度が周知され、さらにニーズは高まることが見
提供見込み	込まれます。利用日数については、過去の実績から 1 人あたり月 1.2 日利用
	するものとして算出しています。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		-
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
り こ入程別		年度	年度	年度	年度	年度
 保育所等訪問支援	人/月	33	34	36	37	38
休月別寺初心文援	人日/月	34	39	43	44	46

関連する障害者基本計画の事業

○柱5-施策1-取組2-①「こども園・幼稚園・保育園等の支援の充実」

④ 居宅訪問型児童発達支援新規 【柱5 p114】

概要と方針	障害児の居宅を訪問し,日常生活における基本的な動作の指導,知識技能
城女 八 山	の付与等の支援を行います。
提供見込み	利用者は 1 名程度で週 1 日(月 5 日)程度の支援を受けると想定します。児
佐 供 兄 込 <i>の</i>	童発達支援事業所に参入を働きかけます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
り こ入怪別	辛匹	年度	年度	年度	年度	年度
居宅訪問型児童発達支援(利用児童	人/月	-	_	1	1	1
数)新規	人日/月	-	_	5	5	5

関連する障害者基本計画の事業

〇柱5-施策1-取組1-②「療育支援の充実」

(2) 障害児相談支援

① 障害児相談支援 【柱5 p116】

概要と今後	障害児通所支援を利用する児童を対象に,障害児支援利用計画を作成し,
一	ケアマネジメントを行います。
提 供 見 込 み	障害児通所支援の利用者数を勘案し,セルフプランからの移行者も含めて
	見込んでいます。計画を作成する指定相談支援事業所の確保を行うとともに、
	基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と連携することで、利用計画の
	量の確保と質の向上を図ります。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クーに入程加		年度	年度	年度	年度	年度
障害児相談支援	人/月	97	103	113	119	125

関連する障害者基本計画の事業

○柱2-施策2-取組1-②「障害者相談支援体制の強化」

○柱5-施策1-取組1-②「療育支援の充実」

○柱5-施策1-取組2-④「就学時の切れ目のない支援の充実」

〇柱5-施策2-取組1-①「教育・福祉・医療・保育の連携による早期からの支援体制の構築」

② 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター新規

【柱5 p114】

概要と方針	関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専				
城 安 С 기 피	門員等の配置を行います。				
提供見込み	研修の実施主体である県と連携し、相談支援専門員へ研修受講を働きかけ				
旋 供 兄 込 	コーディネーターの増加に努めます。				

サービス見込み量	第4期	期実績		第5期推計	†	
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
フ こパー主力が	+ 1 <u>···</u>	年度	年度	年度	年度	年度
コーディネーター(配置人数)新規	人/月	_	_	5	6	7

関連する障害者基本計画の事業

○柱5-施策2-取組1-②「多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進」

○柱6一施策2一取組1一①「医療的ケアの支援体制の充実」

第4節 地域生活支援事業の見込み

地域生活支援事業は、障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい 日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟 な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、 障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地 域社会の実現に寄与することを目的に実施していきます。

(1) 必須事業

① 理解促進研修·啓発事業 【柱1 p58】

増まとする	市民に対して,障害者等に対する理解を深めるため,講座開催,事業所訪
概要と方針	問, イベント開催, 広報活動などの研修・啓発事業を行います。
# # # 1 7	市関係各課やサービス提供者及び障害者団体等の協力を得ながら啓発を行
提供見込み	う機会を確保し,定期的な実施に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
ク こ入程加		年度	年度	年度	年度	年度
理解促進研修•啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

○柱1-施策1-取組1-②「地域での障害理解の推進」

〇柱1-施策1-取組1-③「障害者理解・啓発イベントの実施」

② 自発的活動支援事業 【柱1 p58】

概要と方針	障害者等やその家族,市民等が自発的に行う活動(災害対策,孤立防止活動支
	援、社会活動支援、ボランティア活動支援)に対して支援を行います。
提供見込み	事業目的に適った活動であるか精査を行い,安定した事業活動ができるよ
佐 供 兄 込 の	う支援します。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		-
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
り こ入怪別		年度	年度	年度	年度	年度
自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

○柱1-施策2-取組2-①「障害者団体への支援」

③ 相談支援事業 【柱2 p72】

概要と今後

障害者(児)やその家族などからの相談に適切に対応するために、地域生活支援拠点も含めた民間事業者の専門性を活用しながら、地域で身近な相談窓口を確保します(地域生活支援拠点では任意事業の「地域移行の安心生活支援」のコーディネート事業を活用して24時間の相談受付・コーディーネートを実施します)。専門的な相談への対応や市内の相談支援体制の質の向上を図るため、体制作りの中心となる複数の地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターで、柏市自立支援協議会を活用した相談支援従事者に対する研修を実施し、ネットワークの構築に努めます。また、障害者が安心して地域での生活を送れるよう、住宅入居の支援や後見制度の利用支援など、権利擁護を行うとともに、専門的な療育指導が受けられる体制を整備します。

提供見込み

「障害者相談支援事業」は、市直営が1か所と民間事業者への委託も併せて実施することにより、相談支援体制の拡充を図ります。直営と委託を合わせて2018年度は6か所、2019年度は7か所、2020年度は8か所で実施します。また、複数の地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターで、柏市自立支援協議会を活用した相談支援従事者に対する研修を実施し、ネットワークの構築に努めます。

「相談支援機能強化事業」は、障害者相談支援事業を委託する民間事業者に対して行い、専門性の向上など、相談支援体制の質の向上を図ります。「住宅入居等支援事業」についても、地域生活移行の推進の観点から利用しやすい体制を整備するため、相談支援機能強化事業の委託内容の中に含ませて実施します。

成年後見制度については、これまでの実績を踏まえ、各年度で 2 人程度の利用者数の増加を見込みます。また、将来的な権利擁護のニーズに対応するため、「法人後見支援事業」を実施し、適正に後見等の業務を行える法人や市民を確保します。

「障害児等療育支援事業」は、2016 年度に開設した民間の児童発達センターに業務を一元的に委託し、必要なサービス量の提供に努めています。

サービス見込み量	第4期実績		第5期推計			
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
プログイ主が	+122	年度	年度	年度	年度	年度
障害者相談支援事業	実施か所	6	6	6	7	8
基幹相談支援センター設置の有無	設置有無	有	有	有	有	有
相談支援機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施有無	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	人/年	5	5	20	22	24
成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	有	有	有	有	有
障害児等療育支援事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

〇柱2-施策2-取組1-①「障害者相談支援体制の強化」

〇柱2-施策2-取組1-②「専門的体制の強化」

〇柱2-施策3-取組2-①「成年後見制度の体制の充実」

○柱5-施策1-取組1-②「療育支援の充実」

④ 日常生活用具給付等事業 【柱3 p88】

障害者に対して、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。
・介護・訓練支援用具・・身体介護を支援する用具や訓練用具
例〕特殊寝台、特殊マット、訓練用ベッド
・自立生活支援用具・・入浴、調理、移動など生活の自立を支援する用具
例〕入浴補助用具、移動支援用具、聴覚障害者用屋内信号装置
・在宅療養等支援用具・・在宅療養等を支援する用具
例〕電気式痰吸引器、盲人用体温計
・情報・意思疎通支援用具・・情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具
例〕ファックス、人工喉頭、点字器
・排泄管理支援用具・・排泄管理を支援する衛生用具
例〕ストマ用装具、紙おむつ
・住宅改修費・・居宅での円滑な生活動作等を図るための小規模な住宅改修
例〕手すり設置

提供見込み

これまでの実績に基づき、「排泄管理支援用具」は今後増加する見込みですが、そのほかの日常生活用具については、横ばいで推移すると見込みます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
	+122	年度	年度	年度	年度	年度
介護・訓練支援用具	件/年	22	22	22	22	22
自立生活支援用具	件/年	43	40	43	43	43
在宅療養等支援用具	件/年	48	55	50	50	50
情報•意思疎通支援用具	件/年	46	51	55	55	55
排泄管理支援用具	件/年	673	694	751	781	812
住宅改修費	件/年	5	8	7	7	7

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策1-取組2-③「自宅など居住環境の改善への支援」

⑤ 移動支援事業 【柱3 p89】

押雨レ合※	屋外での移動が困難な障害者に対して,外出のための支援を行うことによ
機要と今後	り,地域における自立生活と社会参加を促進します。
	障害者の社会参加を促進する観点から,利用者数は今後増加するものとし
提供見込み	て見込み,利用時間数も,過去の実績から 1 人あたり月 18 時間として,利
	用者増に伴い増加を見込んでいます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クレス怪加		年度	年度	年度	年度	年度
移動支援事業	人/月	311	316	329	335	342
7岁到又1友尹未	時間/月	5,785	5,263	5,922	6,030	6,156

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策2-取組2-①「移動支援等事業の推進」

⑥ 地域活動支援センター事業 【柱3 p89】

概要と今後	障害者などが通い, 創作的活動や生産活動, 社会との交流を進めるなど,					
「	多様な活動を行う場を設けます。					
提供見込み	実施か所数及び利用者数は,現状を維持する見込みですが,就労継続支援					
佐 円 兄 込 の	事業等の障害福祉サービスへの移行を積極的に支援します。					

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クーンハモが	+1 12	年度	年度	年度	年度	年度
	実施か所 (市内)	9	8	6	6	6
	実施か所 (市外)	7	5	9	9	9
地域活動支援センター事業	人/月 (市内)	213	179	180	180	180
	人/月 (市外)	16	12	12	12	12

関連する障害者基本計画の事業

○柱3-施策2-取組1-②「多様な日中活動サービスの提供」

○柱4-施策1-取組3-①「就労継続支援事業所等への支援」

⑦ 意思疎通支援事業 【柱2 p72】

	聴覚,言語機能,音声機能,視覚その他の障害のため,意思の疎通を図る
概要と今後	ことに支障がある障害者に、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、意思
	疎通の円滑化を図ります。
	派遣事業は,民間委託で実施します。障害福祉課内に設置手話通訳者が常
	駐し、窓口での手話通訳や手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する受付も行
提供見込み	います。
	手話通訳設置及び派遣の件数は,今後も需要が高まることが考えられるた
	め、増加を見込みます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
クーピスパ宝力が	+122	年度	年度	年度	年度	年度
 手話通訳者設置事業	通訳者数	3	3	3	3	3
于	相談件数/年	2,222	1,588	2,000	2,050	2,100
手話通訳者派遣事業	通訳者数	15	16	16	18	18
于品通訊有水塩争未	派遣件数/年	742	765	812	836	861
要約筆記者派遣事業	筆記者数	15	15	17	19	19
安心半心白水塩争未 	派遣件数/年	130	123	120	125	130

関連する障害者基本計画の事業

〇柱2-施策1-取組2-①「意思疎通支援事業の推進」

⑧ 手話奉仕員養成研修事業 【柱2 p73】

概要と今後	手話奉仕員を養成するための研修事業を実施します。					
	年度により受講者数に変動があるため,過去の実績に基づき,横ばいで推					
提供見込み	移するものと見込みます。しかし,2019 年度からは,実施場所である教育					
	福祉会館の耐震化等工事に伴い,代替受講場所で実施する予定であるため,					
	減少を見込みます。					

サービス見込み量		第4期実績 第5期推		第5期推計	-	
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
手話奉仕員養成研修事業	講習修了者	49	52	55	30	30

関連する障害者基本計画の事業

○柱2-施策1-取組2-②「意思疎通支援従事者の養成」

⑨ 専門性の高い意思疎通支援事業 【柱2 p73】

	福祉に関する知識や基本的な技術を身につけた手話通訳者や要約筆記者を
	養成します。また,広域的な派遣や市で実施が困難な派遣等を可能にするた
概要と今後	め,関係機関と連携を図り,手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行います。
	さらに、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修及び盲ろう者向け通訳・介
	助員派遣事業を,千葉県,千葉市,船橋市と共同事業で行います。
	手話通訳者及び要約筆記者養成研修事業は、教育福祉会館の耐震化等工事
	に伴い,全ての事業の会場確保が難しく,需要の高い他の手話講習の実施を
提供見込み	優先するため,2019 年度及び 2020 年度は休講とします。
旋 供 兄 丛 	盲ろう者向け通訳者・筆記者を養成するため、研修の量、内容の充実に努
	めます。
	派遣事業は,毎年度一定の利用人数を見込みます。

サービス見込み量	第4期実績		第5期推計			
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
) C) (12.53	- <u> - - - - - - - - - </u>	年度	年度	年度	年度	年度
手話通訳者養成研修事業	講習修了者	ı	6	6	-	_
要約筆記者養成研修事業	講習修了者	-	6	6	_	_
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者	2	2	2	2	2
手話通訳者派遣事業(広域派遣)	人/年	1	0	1	1	1
要約筆記者派遣事業(広域派遣)	人/年	0	0	1	1	1
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	人/年	2	2	2	2	2

関連する障害者基本計画の事業

〇柱2-施策1-取組2-①「意思疎通支援事業の推進」

○柱2-施策1-取組2-②「意思疎通支援従事者の養成」

(2) その他の事業

① 日中一時支援事業 【柱3 p89】

概要と今後	宿泊を伴わない日中の一時的な見守りの場や活動の場を提供し,在宅で介
一	護をしている家族の就労や一時的な休息を支援します。
	地域生活の移行推進に伴い、日中活動の場の確保、家族支援の観点から利
提供見込み	用者数が増加するものと見込みます。また,増加する利用者に対応できるよ
	う,提供する事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
ノーンへ行動が	=世	年度	年度	年度	年度	年度
日中一時支援事業	人/月	309	294	306	312	318
日中一时又族争未 	人日/月	1,581	1,434	2,142	2,184	2,226

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策2-取組3-①「緊急時対応サービスやレスパイトの強化」

② 訪問入浴サービス事業 【柱3 p90】

概要と今後	重度の身体障害者に対して、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、
	身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
提供見込み	利用者数は各年度で2人程度の利用者数の増加を見込みます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015	2016	2018	2019	2020
ターこス程別		年度	年度	年度	年度	年度
ᆕᄜᄀᄊᄮᅟᅜᄀᅕᄴ	人/月	31	32	36	38	40
訪問入浴サービス事業 	人日/月	132	158	180	190	200

関連する障害者基本計画の事業

〇柱3-施策2-取組1-①「ホームヘルプサービスの充実」

③ 生活訓練等事業 【柱6 p127】

		在宅の心身に障害を有するかたに対し、日常生活の質の向上及び社会的自
	概要と方針	立を促すことを目的とした事業等を行います。また,2019 年度からは,実
		施場所である教育福祉会館の耐震化等工事が予定されているため、これに合
		わせて実施内容等の見直しを予定しております。
	提供見込み	教育福祉会館の耐震化等工事に伴い、需要の高い他講座の実施を優先する
が		ため,2019 年度及び 2020 年度は休講とします。

サービス見込み量		第4期実績 第5期推訂			-	
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
生活訓練等事業	人/年	91	61	50	50	50

関連する障害者基本計画の事業

○柱6-施策1-取組2-①「リハビリ相談の充実」

④ 点字・声の広報等発行事業 【柱2 p73】

概要と今後	視覚障害者向けに『点字・声の広報』の発行を行います。
	点字広報は,点字を読めるかたの数が増えないことから,横ばいの推移を
提供見込み	見込みます。声の広報についても、これまでの実績から一定の利用があるも
	のとして,毎年度 90 件前後の横ばいで推移するものと見込みます。

サービス見込み量		第4期実績		第5期推計		
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
点字広報発行事業	発行部/月	30	28	20	20	20
声の広報発行事業	発行部/月	104	101	90	90	90

関連する障害者基本計画の事業

○柱2-施策1-取組1-②「障害に配慮した情報提供の充実」

⑤ 奉仕員養成・研修事業 【柱2 p74】

概要と今後	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成・研修事業を行います。
	教育福祉会館の耐震化等に伴い,場所の確保が困難なことから,第5期計
	画期間は 2018 年度の点訳奉仕員養成・研修事業のみ実施します。

サービス見込み量	第4期実績		第5期推計			
サービス種別	単位	2015 年度	2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
点訳奉仕員養成 • 研修事業	人/年	9	21	10	_	_
朗読奉仕員養成・研修事業 人/年		※3年に1度実施するもので、2017年度に実施し した。工事の関係から2021年度以降に実施します。				

関連する障害者基本計画の事業

〇柱2-施策1-取組1-②「障害に配慮した情報提供の充実」